

## 文部科学省『放射能を正しく理解するために』(4月20日付)

「〈外部被曝〉は衣服や皮膚に放射性物質が付着することで生じます」

### ■■外部被曝の理解が狭い。土壤からの被曝を言わるのは意図的なのか？！

「学校生活における留意点として、1年間で蓄積される放射線量が20ミリシーベルトを超えないようにすること。これは、1時間当たり平均2.2マイクロシーベルト以下であること。1日の生活を、原子力安全委員会が示した考え方に基づき、8時間の屋外、16時間の屋内活動とすると、毎時3.8マイクロシーベルトとなります。毎時3.8マイクロシーベルト未満の区域は普通に生活して支障はありません」

■■毎時0.6マイクロシーベルト以上の場所は「放射線管理区域」に指定されるレベルの汚染で、18歳未満の労働が禁止されるところです。子どもが大人よりも被曝のダメージを受けやすいこと、子どものほうが地面に近く、土壤からの放射線被曝を受けやすいこと、又この規定は外部被曝しか考えてなく内部被曝を無視していること、晚発性障害の危険性を無視していることなど、3.8マイクロシーベルトで普通に生活してもよい、というのは犯罪的な発言と言えよう。

「〈確率的影響〉のうち〈遺伝的影響〉は、これまで人間（広島、長崎の原爆被爆者や核実験被爆者、 Chernobylなどの原発被ばく者を含む）で見られたことがありません。なお、 Chernobyl原発事故では、小児甲状腺がん以外のがんの増加は認められています」

■■ここでも過去の事例の矮小化がなされている。差別を気にして、〈遺伝的影響〉が出ても、公表されないことをいいことに、なかったことにするのは許されない。 Chernobyl原発事故の被曝者には妊婦の染色体異常、新生児の先天性異常などが次々に見つかっている。 Chernobyl事故による死者について IAEAが約4000人という数字を出していたが、最近アメリカで出版されたベラルーシの研究者たちによる『Chernobyl一大惨事の環境と人々へのその後の影響』（未訳）という本では、2004年までの Chernobyl原発事故による死者が985000人という調査結果が出てきた。

「放射線の影響そのものよりも〈放射線を受けた〉という不安を抱き続ける心理的ストレスの影響のほうが大きいと言われています。もし保護者が過剰に心配すると、子どもに不安が伝わって、子どもの心身が不安定になります」

■■文科省のこの冊子は心理的な側面に引き込むことにポイントがある。放射線の専門家ではなく「日本小児心身医学会」が指導・協力しているのである。保護者が自分の子供の健康を心配すると、それ自体がいけないことであるかのような学校の対応が見えてきそうです。被曝は現実なのに、心の問題にすり替えようという、非常に悪質な論理である。

## 参考文献：

川村湊『福島原発人災記』現代書館

広河隆一『暴走する原発』小学館

「週刊金曜日」4/15 日号「電力会社に群がる原発文化人の罪」

「週刊金曜日」4/29 日号「原発を推進した「御用学者」たち

「週刊現代」4/16 日号

「アエラ臨時増刊・原発と日本人」5/15 日号

「宝島」7月号